

3月第1回例会プログラム

R3.3.8 (月) 12:30～

於：京成ホテル 4F 例会場

1. 開会点鐘
2. 国歌斉唱
3. ロータリーソング斉唱
4. ビジターゲスト紹介
5. 会長の時間
6. 委員会報告
7. 幹事報告
8. 外部卓話
(株)帝国データバンク水戸支店長 神尾友勝様(水戸 RC)
9. 閉会点鐘

今後の予定

3月 水と衛生月間

- 3月 15日(月) 休会(定款第7条第1節)
- 3月 22日(月) 通常例会
- 3月 29日(月) 夜例会

4月 母子の健康月間

※例会にはマスク着用のご協力をお願いします。

※お弁当を持ち帰る方は、事前に出席委員会までご連絡ください。

※ZOOMは例会開始10分前より接続可能です。ミーティングIDは
“ 5420633206 ”です。

次年度クラブ運営にあたって


会長エレクト 大澤一茂

先日、高野幹事から座談会で次年度の話をしてくださいとの連絡があり、3月2日の座談会で話すこととなりました。まだ、私の処へはRI方針、地区の方針も届いてなく、これらの方針にクラブがどのように対処するかは、情報が入り次第、岡田次期幹事とも相談して会員に説明したいと思っております。また、入会数年の岡田会員が快く幹事を引き受けてくれたことに、紙面上ではありますが、感謝いたします。

クラブのこれからの5年の目標は、5カ年検討委員会の和田委員長より3月の理事会に提出され、理事会承認をいただけたらと思っておりますが、クラブはその戦略目標に沿って運営されることが望ましいと思っております。具体的に4つの戦略目標が記されております。

- 1、5年後にクラブが会員40名以上になる。
- 2、物事を継続できるクラブになり実働を若い会員に移してゆく。
- 3、会員がクラブを正しく紹介できるようになる。
- 4、退会防止を図る一方で会員の健康維持にクラブとして関わっていく。

一方、次年度クラブは大木第3分区ガバナー補佐を輩出しておりますので、IMのホストクラブとなります。IMを開催する時期にはコロナも沈静化すると思われしますので、多くの第3分区の会員が参加できるIMを大木ガバナー補佐をもちたてて開催したいと思っております。また、次年度は本クラブの創立30周年ですので、記念事業、記念式典はこれから入会間もない会員がこれからの本クラブをリードしていくような創立30周年にしたいと思っております。

最後になりますが、クラブの状況を考えると、会員増強が緊迫した課題と思っております。私なりの解釈ですが、RIも地区もこれまでも、これからもSDGs (Sustainable Development Goals  持続可能な開発目標)を目標に活動していくと思っております。17の目標の中で、目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」がクラブの最もイメージを高めることとなると思っております。女性会員の大幅な増強がこのことを実践しているクラブと評価されると考えます。次年度の理事会でも承認されているわけではありませんが、会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

常磐神社 初詣

令和3年1月7日(木)、常磐神社へ初詣に行きました。
「水戸さくらロータリークラブが益々繁栄し会員全員が健康に
過ごせますように」、水戸西ロータリークラブ会長の寺内宮司に
御祈祷して頂きました。

阿部会長から、絵馬の奉納の代理を仰せつかりましたので、
1月10日(日)先勝の午前中に小林(寛)会報・雑誌委員長が奉納し
て参りました。

さて、初詣に行った1月7日には、新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県に内閣から
緊急事態宣言が発令されました。さらに1月13日には、大阪・
兵庫・京都・愛知・岐阜・福岡・栃木の7府県に緊急事態宣言発
令の対象が拡大されました。クラブの例会開催についても茨城県
から自粛要請がありました。令和3年はクラブの活動や日本経済
に厳しい状況から始まることになりました。水戸さくらロータリー
クラブはこの難局を乗り越えるためにどうすればよいのでしょうか。

そこで阿部年度の運営の目標を再確認いたします。
運営の目標は、1. 学びの時間 2. 原点への回帰、です。
原点は「奉仕」です。「奉仕」とは、人間関係に調和と利益をもた
らす法則です。水戸さくらロータリークラブが難局を乗り越える
ためには、阿部年度の運営の目標を実践することが肝要です。

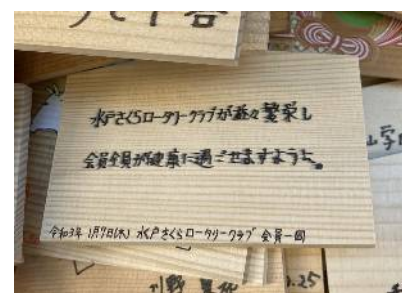
よって、ロータリーの哲学を学び、原点への回帰すなわち奉仕の
理想の実践、これにより人間関係に調和と利益をもたらし、「水戸
さくらロータリークラブが益々繁栄し会員全員が健康に過ご」して
難局を乗り越えるようご祈念いたします。

なお、1月は職業奉仕月間でした。僭越ではありますが、3ページ
に「ロータリー道徳律」を掲載させて頂きました。

この「ロータリー道徳律」は、週報No.3にて柴山第3分区ガバナー
補佐からご紹介いただいた、ロータリーに関する資料「ロータリー歴史探訪」の中から抜粋したも
のです。その他の資料についても、日本のロータリー100周年で「100人のロータリアン」に選ば
れた第2680地区パストガバナー田中毅様が主催する「源流の会」のサイトに掲載されています。

「源流の会」ではロータリーに関するウェブセミナーを無料で公開しています。皆様のロータリー
の学びの時間にお役に立てて頂ければ幸甚です。

「源流の会」URL：[源流の会 \(genryu.org\)](http://genryu.org)



「ロータリー道徳律」

第 1 条 自分の職業は価値あるものであり、社会に奉仕する絶好の機会を与えられたものと考えよう。

第 2 条 自己改善を図り、実力を培い、奉仕を広げよう。それによって、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」というロータリーの基本原則を実証しよう。

第 3 条 自分は企業経営者であるが故、成功したいという大志を抱いていることを自覚しよう。しかし、自分は道徳を重んじる人間であり、最高の正義と道徳に基づかない成功は、まったく望まないことを自覚しよう。

第 4 条 自分の商品、自分のサービス、自分のアイデアを金銭と交換することは、すべての関係者がその交換によって利益を受ける場合に限り、合法的かつ道徳的であると考えよう。

第 5 条 自分が従事している職業の倫理基準を高めるために最善を尽くすこと。そして、自分の仕事のやり方が、賢明であり、利益をもたらすものであり、自分の実例に倣うことが幸福をもたらすことを、他の同業者に悟らせること。

第 6 条 自分の同業者よりも同等またはそれに優る完全なサービスをすることを心がけて、事業を行うこと。やり方に疑いがある場合は、負担や義務の厳密な範囲を越えて、サービスを付け加えること。

第 7 条 専門職種または企業経営者の最も大きい財産の一つこそ、友人であり、友情を通じて得られたものこそ、卓越した倫理にかなった正当なものであることを理解しよう。

第 8 条 真の友人はお互いに何も要求するものではない。利益のために友人関係の信頼を濫用することは、ロータリーの精神に相容れず、道徳律を冒瀆するものであると考えよう。

第 9 条 社会秩序の上で、他の人たちが絶対に否定するような機会を不正に利用することによって、非合法的または非道徳的な個人的成功を確保することを考えてはならない。物質的成功を達成するために、他の人たちが道徳的に疑わしいという理由から採らないような、有利な機会を利用しないこと。

第 10 条 私は人間社会の他のすべての人以上に、同僚であるロータリアンに義務を負うべきではない。ロータリーの神髄は競争ではなくて協力にあるからである。ロータリーのような機関は、決して狭い視野を持つてはならず、人権はロータリークラブのみに限定されるものではなく、人類そのものとして深く広く存在するものであることを、ロータリアンは断言する。さらに、ロータリーは、これらの高い目標に向かって、すべての人やすべての組織を教育するために、存在するのである。

第 11 条 最後に、「すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ」※という黄金律の普遍性を信じ、我々が、すべての人にこの地球上の天然資源を機会均等に分け与えられた時に、社会が最もよく保たれることを主張するものである。 ※「あなたが他人からしてもらいたいことを、先に他人にしてあげなさい。」

1月7日移動例会 会長の時間

阿部会長から、新年のご挨拶がありました。今年は、水戸さくらロータリークラブ創立30周年である旨、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために例会のあり方についても変化の必要がある旨、新たなる水戸さくらロータリークラブを作って頂きたい旨のお話がありました。



写真・阿部会長

さくら奨学金委員会報告

池田委員長から、コロナ禍により今期は、奨学金を現金書留で郵送した旨の報告がありました。



写真・池田委員長

米山奨学生へ奨学金授与式

1月第1回例会にて、阿部会長から米山奨学生の張凱（チョウ・ガイ）さんへ奨学金の授与が行われました。米山奨学生の張凱（チョウ・ガイ）さん、平和のために日本と世界の懸け橋になってください。水戸さくらロータリークラブ全員で応援しています。

例会出席状況報告

■1月第1回(1月7日)例会出席報告

在籍	計算会員数	出席 A	訂正前出席率	メイクアップ数 B	A+B	訂正出席率%
24名	24名	18名	75.00%	0名	18名	75.00%

■当日欠席者(敬称略)

島村宏 根本佳典 柳下義男 永井郁夫 小林新 井小萩誠一【出席免除】

■ゲスト・ビジター(敬称略)

張 凱	米 山 奨 学 生
-----	-----------

<p>1991年10月28日創立、1991年11月13日認証</p> <p>■ 会長 阿部 克己 幹事 高野 義久</p> <p>■ 事務所 〒310-0021 水戸市南町2丁目5-5 常陽銀行本店内 TEL 029(231)2151、直通 029(225)4820、FAX(225)4825 会報・雑誌委員長 小林 寛之 [TEL 090(1559)7027] 副委員長 永井 郁夫 [TEL 029(221)0130]</p>	<p>■ 例会日 毎週月曜日 12時30分 (但し毎月末月曜日は18時30分より)</p> <p>会場 水戸市三の丸1-4-73 水戸京成ホテル TEL 029(226)3111 (代)</p>
--	--